

# 山を動かす者は

松本侑壬子・ジャーナリスト

ベアテ・シロタ・ゴードンという名は、日本女性史上不動の金字塔である。日本国憲法の男女平等条項は、今でこそ私たちがまったく当たり前と思っているが、これを日本史上初めて法律に明文化したのがこの人なのだ。

しかし、彼女の存在がクローズアップし始めたのは、ついこの十数年来のことである。当初は（占領）軍の秘密ということもあり、1946年の日本国憲法制定のいきさつを後の政治学者や研究者がいろいろに論じるようになってからも、専ら九条の戦争放棄が中心で（もちろん大切なことではあるが）、誰もこの女性の根本的な人権に関しては議論の対象にする者はいなかった。

なぜ当時22歳のうら若きアメリカ人女性が憲法草案起草委員会に属し、このような条項づくりに懸命になったのか。これももちろん大変なテーマであり、しかもこのことはまだ日本中に周知徹底しているわけではない。

だが、戦後すでに60年目を迎える今、本作はその次の重要課題に向かう。すなわち、せっかくのその憲法の男女平等規定を与えられた日本女性は、それではいかほどそれ以前の「大日本帝国憲法（明治憲法）」下のみじめだった女性たちより平等の権利を発揮し、世のため人のために持てる力を発揮してきたのか、という問いかけである。

これはある意味では、恐ろしい問いかけである。女性の権利の認められていなかった時代には「知らされなかった」「許されなかった」「女性にはできなかった」で済むことが、新憲法下ではそうは

いかない。「権利があるのに、なぜ戦わなかったのか」と女性自身が問われるのである。ベアテさんは少女期に見聞した日本の女性の地位の低さを知っていたがゆえに、各国の憲法の中から理想的な部分を参考にした男女同権条項を多数提言したが、GHQ当局にあまりに多くを削除されてしまい、泣いて抗議し、ようやく残ったのが第十四条「人種、信条、性別、社会的身分または門地による差別禁止の平等条項」と第二十四条「婚姻、夫婦間の平等」条項である。

まったく当たり前の男女平等があらゆる分野に行き渡るためには、女性自らがどんな戦いを進めなければならないのか。本作では、すでに80歳を超えても精力的な白髪のベアテさんのインタビューはもちろんのこと、この条文を後ろ盾にして日本女性らが戦後どのようにその人権と地位向上を獲得していったのかを映像によって検証している。登場する有名無名の女性たちの証言は、よくぞここまでというものからまだまだ道半ばと実感させるものまでそれぞれである。

その昔、与謝野晶子は「山の動く日きたる」と歌った。が、山は独りでは動かない。必ず誰かが動かすから動くのだ。動かすのは、女性自身の力でなければならない。ベアテさんからの大きな贈りものを本当に生かすために、現代の女性に与えられた課題は大きい。全編に流れる美しいピアノ曲は、ベアテさんの父親で世界的ピアニストであるレオ・シロタの演奏である。



日本映画 (92 分) / 藤原智子監督

## 『ベアテの贈りもの』

4月30日より6月中旬まで岩波ホール（東京）にて公開

